

電波監理審議会（第980回）議事要旨

1 日 時

平成24年6月13日（水）15:00～

2 場 所

総務省会議室（10階共用10階会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山田 攝子、山本 隆司

(2) 電波監理審議会審理官

中道 正仁

(3) 幹事

原田 秀雄（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、田中情報流通行政局長 他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則等の一部を改正する省令案について

（諮問第17号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

平成23年9月に改定された周波数再編アクションプランのうち、700/900MHz帯の周波数割当の基本方針を踏まえた、特定ラジオマイクの周波数移行等に伴う技術基準の制度整備を行うもの。

(2) 基幹放送用周波数使用計画の一部変更について

（諮問第18号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

栃木県北部及び静岡県伊豆半島の東海岸における新たな難視解消に向けた中継局の開設が可能となるよう、基幹放送用周波数使用計画の一部変更を行うもの。

(3) 日本放送協会の中継国際放送に関する協定の廃止の認可について (諮問第19号)

日本放送協会所属の中継国際放送を行う基幹放送局の廃止の認可について

(諮問第20号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会とカナダ放送協会との間で締結している中継国際放送に関する協定の廃止及びそれに伴う基幹放送局の廃止の認可をするもの。

(4) 日本放送協会の「オリンピックロンドン大会に係る一部の競技の生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務」の認可について (諮問第21号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会が、オリンピックロンドン大会において、協会及び民間放送による生中継の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務を実施できるよう認可を行うもの。

(5) 日本放送協会放送受信規約の変更の認可について (諮問第22号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会の受信規約の変更について認可を行うもの。

(6) その他

3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に係る認定申請の受付結果について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)